

「さかのうえの塾」R8年度春季講習指導契約書

_____工業高等専門学校入学予定の生徒の保護者である_____と 坂上啓太
_(以下「塾」は下記の条件でオンライン指導契約を結びます。尚この契約書では、上記の保護者及び保護者が受講させる生徒を併せて「家庭」、高等専門学校を略称「高専」、
<https://syllabus.kosen-k.go.jp>に記載の高専webシラバスを「シラバス」と呼びます。)

契約条件

1.契約期間：2026年3月24日～2026年3月31日とします。

2.授業料と期日：2026年3月20日の授業は無料体験授業とし、料金は一切発生しません。家庭は本契約希望の旨と申し込み講座数を塾に連絡し、本契約書作成後、24日以降の該当申し込み講座を受講可能となります。23日正午迄に家庭から塾へ受講希望の連絡がない場合、自動的にキャンセルとさせていただきます。授業料は1講座当たり¥3,980とし、家庭は高専毎の授業講座数分の授業料を一括で塾の指定した銀行口座に支払うものとします(振込手数料は家庭が負担)。支払い期限は3月27日です。

3.キャンセルと振替：本契約締結後のキャンセルはできません。家庭側の機器・通信のトラブル・機器操作知識不足等で受講できなかった場合、塾は責任を負いません。家庭側の事情で受講できなかった場合は、塾が録画した授業録画を配布することとします。塾側の事情で授業が実施出来なかった場合は、塾は振替授業を設けます。もし、家庭が塾の指定した振替日程で受講できない場合、塾は録画した授業動画を家庭に配布することで受講したものとさせていただきます。

4.教材費：本契約の授業では、大日本図書の「新 基礎数学 改訂版」を使用します。無料体験授業の時点で、家庭が入学予定の高専から教材を未購入の場合は、家庭が実費で購入し準備するものとします。尚、無料体験のみ受講しその後キャンセルした場合も、塾が教材費を負担することは出来ませんので予めご了承ください。

5.高専側のカリキュラムの変更への対応：短期講習では過去数年の各高専のカリキュラムを基に授業計画が組まれています。年度によりカリキュラムが改変されることも起こり得ますので、その際の塾から家庭への対応について以下に記します。以下の対応は全て塾が指定する授業料を家庭が支払い終えていることを前提とし、返金対応は契約期間外でも適応されます。

①大日本図書の「新 基礎数学 改訂版」を、家庭の入学予定の高専が令和8年度は採用しないことが、受講後にシラバスで明らかになった場合：全授業料の50%を塾は家庭に返金対応します。

②大日本図書の「新 基礎数学 改訂版」を、家庭の入学予定の高専が令和8年度も採用するものの、塾が家庭に指定した範囲の1講座あるいは複数講座が、シラバスの前期履修範囲に全く含まれていない場合(1講座内の一部が前期範囲に含まれている場合は除く)：前期に全く履修しない予定のコマについてのみ50%返金、あるいは夏期休業中に予定している後期先取り授業において家庭は該当コマを無料で受講可能とします。この場合どちらの対応にするかは家庭が決定するものとします。

③大日本図書の「新 基礎数学 改訂版」を、家庭の入学予定の高専が令和8年度も採用しかつ塾で受講した範囲が前期に含まれる旨がシラバスは明記されているものの、高専の数学担当講師がシラバスとは異なる範囲で授業をした場合：塾では対応しないものとします。

6.高専と塾の関係性について：当塾は高専と提携関係にある機関ではなく、独立した学習支援業です。家庭はこの関係性を十分理解し、当春季講習について高専に問い合わせたりする等、迷惑になりかねない行為を避けることに合意します。

7.個人情報とプライバシー：塾は本契約で知り得た個人情報を本契約の授業に係る業務以外で使用することはありません。塾は個人情報保護法に沿って家庭の個人情報を扱います。塾が授業を録画する場合は、zoomミーティングアプリのスポットライト機能を使用した状態でクラウド録画サービスで録画します。家庭は、オンライン授業参加時にビデオ会議システム上で、家庭の名字を記して参加することに同意します。また、家庭は塾に無断で授業を録画したり、塾から配布された録画を契約期間内外に関わらず家庭以外の第3者に配布することはできません。

2026年 3月 20日

■ 塾

住所： _____

電子サイン _____

■ 家庭

住所： _____

電子サイン _____